

上村和子

活動レポート

こぶしの木 No.93

2022年12月30日発行



無所属 / 一人会派
国立市議会議員・現職 6期

生きる権利を市民の手で！

当事者参画と人権行政ですすすめます

6期目の任期もあと4か月となりました。今期は、コロナパンデミック感染症の危機が起こり、さまざまなのちに関わる問題が顕在化しました。自然災害、戦争・平和の危機、円安・物価高騰による経済・暮らしの危機も深刻化しています。今こそ私たちは過去の歴史に学び、人権の視点で、地域から全ての住民の日常の暮らしを守り、子どもたちに平和で自由な未来を手渡さなければなりません。17年前に、私は「だれも排除しないで、助け合って共に生きる」というソーシャルインクルージョンの理念を知り、そのためには市民のために動く人権行政が不可欠と知って、

議会でもとりあげました。今では、国立市も国立市議会もこの理念を掲げ、人権にかかわるいくつもの条例を生み出しました。コロナ禍においても、国立市はこれまで取り組んできた実践を基礎にして、即応できるさまざまな人権施策に取り組み、それは今後いっそう推進していく必要があります。議員になって24年、今度は私が当事者の実感を持って生きる尊厳を訴えていく、「高齢で、家族もなく、病があっても、お金がなくても、女性であっても、だれでも安心して生きられるまちをつくる」ということを、主張し、実現していかなければと思っています。

前川喜平さん講演会

「教育の自由と

人権・平和憲法を守るために」

2023年3月11日(土) 18時〜20時半

会場 国立商協ビル さくらホール

1部 講演会

講師 前川喜平さん(元文部科学省事務次官)

2部 対談

「地域でできること」ソーシャルインクルージョンのまちづくり

前川喜平さん

国立市議会議員 上村和子

主催「生きる権利を市民の手

でー」の会

連絡先

☎ 090-1814-8371 (上村)

参加費 1000円



人権のまちづくりをすすめる上村和子さんを応援します

山本太郎



衆議院議員

参議院議員



木村英子



元日本弁護士連合会会長

宇都宮健児

人権施策、また一歩すすむ！

12月議会一般質問から

12月は、人権月間です。私は一般質問の冒頭で、先の戦争の犠牲となった多くのいのちの代償として生まれた「世界人権宣言」を取り上げ、そこから、さまざまな権利条約生まれたこと、人権を守ることが平和につながるということを訴え、人権施策について質問しました。

● 平和

平和はすべての市民の日常の暮らしを守ることから

・ソーシャルインクルージョンのまちづくりの基本は平和です。地方自治の本旨はそこにあります。「国」が起こす戦争に待ったをかけ、平和なくらしを守るまじづくりをくにたちから！

・全国で初の平和首長会となる多摩エリア首長会の事務局となってネットワークを進める国立市の取り組みに期待。

● 教育

フルインクルーシブ教育に向けて

同じ場で、しょうがいのある子もいない子も、いっしょに学ぶ教育の包摂力を高めるしくみをつくりまします。(来年度からフルインクルーシブ教育のスーパーバイザー入る！)

学校における子どもへの人権侵害への取り組み

いじめ、担任からの人権侵害に苦しむ子どもたちがいます。見逃さず、早期救済、再発防止のしくみを教育委員会につくらせます。

● 子どもの権利

子どもの権利を主体とする条例を

子どもの権利条約を基にした条例づくりがすすんでいます。すべての子どもが安全に安心して生きる権利を保障するしくみをつくらせます。

● ジェンダー

婚外子差別への取り組み

当事者団体の訴えから国立市は全国に先駆けて、本人通知制度導入、実態調査、窓口での差別的対応を防ぐマニュアルづくり、ホームページ記載の配慮、法務省への意見提出などの取り組みを行い、人権学習も始めています。

困難を抱える女性へのパーソナルサポート

来年4月から施行される困難を抱える女性を包括的に支援する法律の制定には、国立市のNPO団体と国立市の協働事業、パーソナルサポートの実践がモデルとなっています。国や都にしくみづくりと補助制度を求めます。

● 人権・差別

人権月間—ヘイトクライムをなくすための政策

2021年に市内で起こったアイヌ民族差別事件から、国立市は12月に行ってきた「人権週間」を、昨年度から「人権月間」として、当事者市民と行政がいっしょに、しょうがいしゃ、女性、LGBT、子ども、部落、民族、職業差別など多くの企画を行っています。また、人権・平

和・多様性の条例に基づく審議会では、条例基本方針審議の中で、差別規定や、救済のしくみ規定について検討されています。

出会い、語り、共に考え、学び、かかわることが、差別をなくす一番の方法です。それを行える場である人権博物館づくりもすすめます。



人権月間企画(NPO)ワンステップかたつむり国立による劇「星の王子さま 平和ってなに？」(写真は同団体提供)

● 環境

気候変動と私たち

第二小学校建て替えに際し、校庭で大きく育った樹木が百本以上伐採される計画を知りました。CO₂を吸収し、0,供給をする樹木の保存こそ、今求められています。

二小での伐採は止めることができませんでしたが、今後の公的施設の変更の際や、公園、道路の木々の植え替え時などに、樹冠被覆をも検討事項に入れることになりました。

● 芸術文化

アーティスト支援と市民の権利保障

文化芸術条例に基づく、アーティスト支援と、芸術・文化を享受する市民の権利の保障について、当事者に集まっていた、だき考えることになりました。

● 福祉

・トリアージさせないしくみを

・国立市では「介助」があたりまえに!!
・ソーシャルファームは「介助」から

● 社会教育

国立公民館職員の専門性

私が議会で質問していた公民館職員の専門性について、職員がまとめ、公民館運営審議会に諮り、2023年3月には議会に出される見通しです。これを全庁の人事育成方針に組み込ませませす。

バリアフリーな施設整備

来年度予算に、公民館男性トイレのバリアフリー(洋式)化と、腰の痛い人でも座れる椅子の購入が入ることになりました。

● 人権行政

市民のための理想の市役所づくり

「困ったときは市役所に!」「市役所に行けば、道が開ける!」人権行政をまします、その方向ですすめます!

コロナ禍や生活困窮に対する補正予算成立!

生活困窮者に対する食糧品や日用品の支援、重度のしょうがいしゃがコロナに感染し自宅療養する際の介助加算に関する補正予算が提案され、全議員賛成で成立しました。

国立市生活保護行政は憲法に基づく権利の視点からのしおりを見直し、市民による年末年始の相談会にも率先して関わっています。また、しょうがいしゃ福祉、高齢者福祉も、総合的・個別支援で在宅保障のしくみをつくっています。課題は、まち全体が人権のまちとなり、介護が当たり前のまちづくりです。

連絡先
上村和子
〒186-0003 国立市富士見台3-32-4日商岩井マンション1110
☎090-1814-8371 fax 042-574-2646
E-mail:kazuko-kobushinoki@ezweb.ne.jp

プロフィール
上村和子

1955年 長崎市生まれ / 1978~82年 長崎県立高校教諭
1985年~ 国立市に居住 / 1991年~ 三小PTA・1中PTA・国立高校PTAなど / 滝乃川学園非常勤職員
1999年4月~ 国立市議会議員。6期目。福祉保険委員会所属。人権派議員として、人権が守られるまちをめざし全力で務める。